

継続的な見積り合わせ参加事業者の募集について（公募）

一般財団法人新潟県地域医療推進機構 魚沼基幹病院「灯油納入」について、下記のとおり継続的な見積り合わせを行います。

令和4年3月1日

一般財団法人新潟県地域医療推進機構
魚沼基幹病院
病院長 鈴木 榮一

1 期間

令和4年4月1日から納入が必要となった都度
(月2回～5回を予定)

2 納入場所

一般財団法人新潟県地域医療推進機構 魚沼基幹病院（南魚沼市浦佐 4132 番地）

3 参加要件

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 新潟県から指名停止措置を現に受けていない者であること。
- (3) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (4) 新潟県内に本社（本店）又は営業所等が所在する者であること。
- (5) 別紙「灯油納入仕様書」に基づき確実に灯油を納入できること。
- (6) 納入後に製品の証明書（出荷証明書等）を提出できること。

4 継続的な見積り合わせへの参加方法

(1) 参加申請書類の提出

別紙様式1「参加申請書」及び別紙様式2「暴力団等の排除に関する誓約書」に必要事項を記載の上、令和4年3月25日（金）までに郵送又は持ち込みにて下記7まで提出してください。

また、継続的に募集を行っておりますので、期限を過ぎても参加申込は可能です。

(2) 参加資格の審査

提出された書類を審査し、参加資格を満たさなかった申請者のみ、参加申込から1週間以内に連絡します。

なお、連絡がなかった場合は、参加資格を有しているものとします。

(3) 見積り合わせの依頼

灯油納入が必要になった都度、見積り合わせを行います。見積り合わせの依頼は納入予定日より概ね10日前までに当院からメールまたはFAXにて行うこととし、見積りをご提出いただける事業者は指定の期日までにメールまたはFAXにより下記7まで提出してください。

(4) 発注

見積り合わせの都度、最も安価な価格を提示した方に発注を依頼します。
なお、落選した事業者への連絡はいたしません。
また、発注価格及び受注事業者は公開しません。

5 納入仕様

別紙「灯油納入仕様書」のとおり

6 その他

- (1) 令和4年3月現在、見積り合わせに参加している事業者にあっても、参加継続の意向を確認するため、上記4(1)の参加申込書類の提出をお願いします。
- (2) 途中で見積り合わせを辞退される場合は、別紙様式3「辞退届」に必要事項を記載の上、郵送又は持ち込みにて下記7まで提出してください。
なお、見積り依頼し、5回連続して見積りの提出がなかった場合は、見積り合わせを辞退したものとみなします。

7 提出先及び問い合わせ先

- 提出先 〒949-7302 南魚沼市浦佐 4132 番地
一般財団法人新潟県地域医療推進機構 魚沼基幹病院
事務部総務課施設用度係
- 問い合わせ 魚沼基幹病院 事務部総務課施設用度係
tel : 025-777-3200 (代)
FAX : 025-777-2811